

## ふるい選別（スクリーン型）

## 適用範囲

本対策シートは、リスクレベル 2 の工学的対策が適用されるときに使用する。

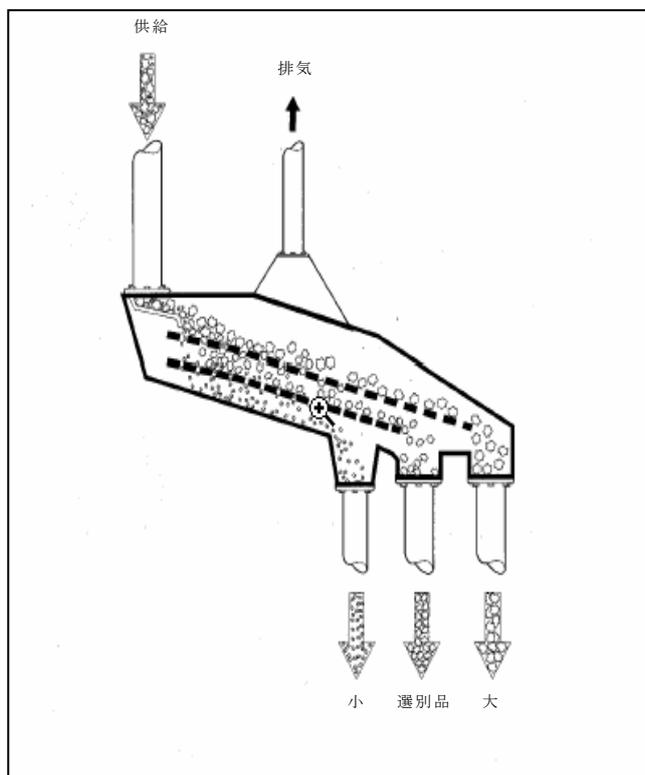
本対策シートは、多量の粉体をふるい選別するときの好事例を示す。すべての好事例に従うことが重要である。化学物質によっては引火性または腐食性があるので、これらの危険性に対しても適切な管理が必要である。詳細は、各化学物質の安全データシート（SDS）の注意事項を参照すること。汚れた空気を大気中に排出する前に、空気清浄装置を通す必要がある場合もある。

本対策シートは作業者の健康を守るための最低限の基準を示すが、工程管理またはその他のリスク管理に必要な基準より低い管理基準を正当化するために利用してはならない。

## 作業場

- 関係者以外を作業場に入れないようにし、風下で誰も作業していないことを確認すること。

## 設計と装置



- 選別装置をできるだけ囲う必要がある。特に、供給口と排出口に注意を払うこと。
  - 局所排気装置を供給シュートと落下点に設置すること（図参照）。受取ホッパに局所排気装置が必要になる場合もある。
  - 選別装置に設置する囲い式フードの開口部の吸引風速はすべて 0.7m/s 以上とする。
  - 清掃と保守をしやすくするために、囲い式フードのカバー部分が外せる構造にすること。
  - 日常点検のために、ヒンジ付きの扉を設けること。
  - 囲い式フード内の空間をできるだけ広く取ること。これは、発生する粉じんを封じ込めるためである。
- 選別装置の固定部と可動部の間にシールを入れること。これは粉じんの漏れを防ぐためである。
  - 可燃性の粉体を扱う場合は、防爆措置の必要性を検討し、装置のアースを確実に取

ること。また、アースストラップを使用すること。

- できる限り、扉、窓、および通路から離れた場所に設置して、吸引気流を妨害する乱れ気流による粉じんの拡散を防ぐこと。
- 新鮮な空気を作業場に供給することによって換気を行うこと。たとえば、作業場から離れている窓や扉を開ける。
- ダクトは短く単純に設置すること。また、フレキシブルダクトを長い距離設置しないこと。
- 制御装置が機能しているか確認できる簡単な表示装置を備えておくこと。
- 扉、窓、および吸気口から離れた安全な場所に排気すること。
- フィルタを通過した清浄な空気ならば、作業場に再循環させてもよい。

## 検査、試験、および保守

- 施工業者から装置と局所排気装置の設計性能に関する情報を入手して保管しておき、その後の試験結果との比較に使うこと。
- 毎日、局所排気装置の電源を入れて、正しく動作することを確認すること。
- 毎週1回、フード及びダクトの状態を目視で検査し、破損を見つけたら直ちに修理すること。
- 少なくとも年1回、局所排気装置が性能仕様と規格をすべて満たしているかを定期自主検査の指針に従って試験すること。
- 施工業者／設置業者の指示に従って、装置の有効性と効率を維持すること。
- 動作に問題がある場合は、装置を使わないこと。

## 清掃と整備

- 作業場には当日分だけの原材料を用意すること。
- 装置と作業場を毎日清掃すること。
- こぼしたものをそのまま放っておくと、粉じんの発生の原因になる。こぼしたら、直ちにきれいに拭き取ること。
- ほうきや圧搾空気を使って粉じんの清掃を行ってはならない。湿らせた布または真空掃除機を使うこと。
- 使い終わったら、必ず容器に蓋をすること。
- 容器は損傷しないよう安全な場所に保管すること。
- 空の容器は安全な方法で廃棄すること。

## 労働衛生保護具

- 有害性Sの化学物質は皮膚及び目に障害を起こすことがある。また皮膚から体内に入り障害を起こすことがある。皮膚を化学物質から守る方法に関しては、対策シートSk100を参照すること。

- MSDS の注意事項を確認するか、使用物質の納入業者に聞くなどして、必要な労働衛生保護具を用意すること。
- 保護具を保守すること。使わない場合は、きれいにしてから清潔かつ安全な場所に保管すること。
- 保護具は常時清潔に保ち、定期的に交換すること。また、破損したらすぐに交換すること。

## 教育と監督

- 作業者に作業で扱う物質の危険・有害性を知らせ、渡した対策シートと保護具が必要な理由を説明すること。
- 使用している化学物質の安全な取り扱い方および保護具をいつどのように使用するかを作業者に教えること。
- 対策シートを実践していること、および問題発生時の対処方法が周知されているか確認すること。
- 決められた注意事項が守られているか確認できる体制を確立すること。

本シートは、ILO の著作物である「The Chemical Control Toolkit」について、厚生労働省が ILO より許諾を得て翻訳し、内容の改変を行ったものである。

原本：[http://www.ilo.org/legacy/english/protection/safework/ctrl\\_banding/toolkit/icct/sheets/tcs-215.pdf](http://www.ilo.org/legacy/english/protection/safework/ctrl_banding/toolkit/icct/sheets/tcs-215.pdf)

Original version of the International Chemical Control Toolkit Copyright © International Labour Organization.

Japanese translation Copyright © 2012 Chemical Hazards Control Division, Ministry of Health, Labour and Welfare.

The ILO shall not be responsible for the quality and accuracy of the translation.